ビジネスメンバー管理利用規定

お客さまは、ドコモ SMTB ネット銀行（以下「当社」といいます。）が提供する「ビジネスメンバー管理」（以下「本サービス」といいます。）を利用するにあたり、この規定（以下「本規定」といいます。）における下記条項に従うことに同意するものとします。

第 1 条（本サービスの概要および定義）

1. 本サービスは、当社に口座を保有する法人のお客さまが、当該口座について、取引履歴等の照会（口座の残高、入出金明細および振込結果の照会をいいます。以下同様です。）ならびに振込の申請および振込の承認等（以下総称して「取引等」といいます。）を行うことができるユーザー（次項で定義します。）の登録・権限付与・管理等を行うことにより、ユーザーが、付与された権限の範囲内で取引等を行うことができるサービスです。

2. 本規定における用語の定義は、以下の各号に定めるとおりとします。

（1）マスターユーザー

マスターユーザーとは、お客さまが保有する法人口座の取引権限を有する取引担当者をいいます。

（2）ユーザー

ユーザーとは、マスターユーザーによって登録された本サービスの利用者をいいます。ユーザーの最大登録数は、200 名とします。

（3）照会ユーザー

照会ユーザーとは、ユーザーのうち、マスターユーザーにより、第３条第２項第１号の権限を付与されたものをいいます。

（4）担当ユーザー

担当ユーザーとは、ユーザーのうち、マスターユーザーにより、第３条第２項第２号の権限を付与されたものをいいます。

（5）承認ユーザー

承認ユーザーとは、ユーザーのうち、マスターユーザーにより、第３条第２項第３号の権限を付与されたものをいいます。

（6）承認対象取引

承認対象取引とは、担当ユーザーが申請を行い、これに対して承認がなされることで実行される、代表口座円普通預金からの当社所定の振込取引をいいます。

（7）承認限度額

承認限度額とは、承認ユーザーが承認または否決することができる承認対象取引1件当たりの限度額として、承認ユーザーごとにマスターユーザーが定めた金額をいいます。

第 2 条（本サービスの利用契約の成立）
当社に口座を保有する法人のお客さまが、本規定に同意の上、初回新規ユーザーを作成することにより、本サービスの利用に係る契約（以下「利用契約」といいます。）が成立するものとします。

第 3 条（マスターユーザーの権限等）
1. マスターユーザーは、取引履歴等の照会、担当ユーザーが申請した承認対象取引の承認または否決およびユーザー管理その他マスターユーザーが実行可能なものとして当社所定のマニュアル（以下「マニュアル」といいます。）に定める行為を行うことができます。ユーザー管理とは、以下の各号に定める行為をいいます。
（1） ユーザーの登録、権限の付与および承認限度額の設定
（2） ユーザー情報の編集、権限の変更および承認限度額の変更
（3） ユーザーの初回ログイン状況の照会
（4） 承認ユーザーが承認対象取引を承認する際に必要となる WEB 取引パスワード（以下「WEB 取引パスワード」といいます。）の再設定
（5） ユーザーの削除
（6） マスターユーザーおよびユーザーのログイン履歴および操作履歴の照会
2. マスターユーザーが、ユーザーに対して付与することができる権限は、以下の各号のいずれかとします。
（1） 取引履歴等の照会その他照会ユーザーが実行可能なものとしてマニュアルに定める行為を行うことができる権限
（2） 取引履歴等の照会および承認対象取引の申請その他担当ユーザーが実行可能なものとしてマニュアルに定める行為を行うことができる権限
（3） 取引履歴等の照会および担当ユーザーが申請した承認対象取引の承認限度額の範囲での承認または否決その他承認ユーザーが実行可能なものとしてマニュアルに定める行為を行うことができる権限

第 4 条（ユーザーID およびパスワードの設定）
1. マスターユーザーは、ユーザーの登録を行う際、ユーザーのメールアドレスを登録するものとし、当該メールアドレスが、ユーザーのユーザーIDとなります。ユーザーID および登録されたメールアドレスは、変更することができません。
2. ユーザーの登録が完了すると、登録されたメールアドレス宛に、初回ログイン URL および仮ログインパスワードが通知されます。ユーザーは、通知された URL より本サービスへのログインを行い、初期設定を行うことで、ログインパスワードの変更を行うものとします。
3. 前項のほか、承認ユーザーは、WEB 取引パスワードの設定を行うものとします。
4. ユーザーは、ログインパスワードの失念や漏えいのおそれ等によりこれを変更する必要がある場合、ログイン画面より再設定を行うものとします。

5. 承認ユーザーは、WEB 取引パスワードの失念や漏えいのおそれ等によりこれを変更する必要がある場合、マスターユーザーに対して再設定を依頼するものとします。
6. ユーザーは、ユーザーID、ログインパスワードおよび WEB 取引パスワードを、第三者に知られたり、使われたりしないよう、その責任において厳重に管理するものとします。

第 5 条（取引履歴等の照会）
ユーザーが行うことができる取引履歴等の照会は、代表口座円普通預金に係るものに限られます。

第 6 条（承認対象取引の申請）
1. 本サービスにおいて、承認対象取引の申請は、担当ユーザーのみが行うことができます。
2. 承認対象取引は、承認ユーザーまたはマスターユーザーにより承認された場合に限り実行されるものとし、申請のみでは実行されません。
3.担当ユーザーは、一度行った承認対象取引の申請を取り下げることはできません。

第 7 条（承認対象取引の承認）
1. 本サービスの利用期間中、担当ユーザーによって申請された承認対象取引については、必ず承認ユーザーまたはマスターユーザーによる承認を受ける必要があります。承認対象取引について、承認されないままマニュアルに定める承認期限を徒過した場合、当該取引は期限切れとなり実行されません。
2. 承認ユーザーまたはマスターユーザーは、担当ユーザーによって申請された承認対象取引を承認または否決することができます。ただし、マスターユーザーは、承認ユーザーに対して、それぞれ承認限度額を設定する必要があり、承認ユーザーは、承認限度額を超えた金額の承認対象取引については、承認または否決することができません。なお、マスターユーザーには、承認限度額は設定されません。
3. 承認ユーザーまたはマスターユーザーは、承認された承認対象取引について、マニュアルに定める期限までは、承認の取消を行うことができます。承認が取り消された場合、当該承認対象取引は、実行されません。

第 8 条（振込）
1. 承認対象取引として振込の申請がなされた場合、当社は、承認ユーザーまたはマスターユーザーによる承認の時点で振込依頼を受け付けるものとします。
2. 振込の申請の時点で表示される振込手数料、振込指定日および振込可否状況等は、その時点での見込みを表示するものであり、その表示どおりの取引が実行されることを保証するものではありません。実際の振込手数料、振込指定日および振込可否状況等は、承認の時点で表示す

るものによります。ただし、担当ユーザーにより振込日が指定されているものについては、振込手数料および振込可否が確定するのは、承認対象取引の実行時になります。

第9条（組戻し）
振込契約の成立後、その依頼内容の訂正または組戻しの依頼を行う場合、当社が定める「振込規定」に従って、マスターユーザーが手続きを行ってください。

第10条（遵守事項）
お客さまは、本サービスを利用するお客さまの役員または従業員に対し、本規定を遵守させるものとします。

第11条（禁止事項）
お客さまは、本サービスの利用に関して、自らまたは第三者を利用して次の各号に定める行為、またはそれらのおそれのある行為を行ってはならないものとします。
(1) お客さまの役員または従業員以外の第三者をユーザーとして登録する行為
(2) ユーザーID、ログインパスワードおよびWEB取引パスワードの譲渡、貸与等する行為
(3) 当社または第三者の信用を毀損し、または当社または第三者の財産を侵害する行為
(4) 本人の同意を得ることなくまたは詐欺的な手段により、第三者の個人情報を収集する行為
(5) 法令、条例、条約、自主規制等に違反する行為
(6) 反社会的あるいは反道徳的な目的による行為
(7) 公序良俗に反する表現または内容を含む行為
(8) 前各号に準じる行為

第12条（免責事項）
1. マスターユーザーおよびユーザーは、本サービスにおいて行うことができる一切の事項について、お客さまから正当な権限を与えられたものとみなします。仮にユーザーの登録および権限の付与が、誤ってなされたものであったり、ユーザーの削除や権限の変更を行うべき状況が生じていたとしても、当社は登録されたユーザーおよび付与された権限に基づく取引等を有効なものとして取り扱い、これにより生じた損害について当社は責任を負いません。
2. 正しいマスターユーザーのユーザーネームおよびパスワード等ならびにユーザーID、ログインパスワードおよびWEB取引パスワードが入力され、取引等が行われた場合、それらにつき偽造、変造、盗用、または不正使用その他の事故があっても、当社は当該取引等を有効なものとして取り扱い、これにより生じた損害について当社は責任を負いません。
3. マスターユーザーおよびユーザーが、本サービスにおいて行った行為の効果は、全てお客さまに帰属するものとし、当社は、この取扱いによりお客さまに損害その他の不利益が発生した場合

であっても、一切責任を負いません。その他、当社は、本規定に定める取扱いによりお客さまに損害その他の不利益が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

第13条（本サービスの変更、中止または終了）
当社は、当社 WEB サイトにおける掲示その他の方法で事前に日時および内容を告知することにより、本サービスの内容を変更し、または中止もしくは終了することができるものとします。

第14条（本サービスの提供停止または解除）
1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、お客さまの承諾、お客さまに対する通知その他の手続きを要することなく、本サービスの一部または全部の提供を停止し、また利用契約を解除することができるものとします。
(1) 本サービスがお客さまもしくは第三者によって不正に使用された、またはそのおそれがあると当社が判断した場合
(2) お客さまが、本規定、または各取引規定その他当社が定める規定に違反した場合
(3) 前各号のほか、当社が本サービスの提供を停止し、または利用契約を解除すべきと判断する相当の事由がある場合
2. 前項第1号に定める場合、お客さまは、当社所定の本人確認および不正使用に関する調査を行うことをあらかじめ承諾し、これに協力するものとします。

第15条（本サービスの解約）
1. お客さまは、作成された全てのユーザーの削除手続を完了することにより、本サービスを解約することができます。なお、当社は、お客さまが作成した全てのユーザーの削除が完了したことをもって、利用契約を解約したものとみなします。
2. ユーザーのログイン状況や操作状況によって、ユーザーの削除ができないことがあります。詳細はマニュアルをご確認ください。
3. 当社は、お客さまが代表口座円普通預金を解約した場合、利用契約も解約したものとみなします。
4. 利用契約を解約した場合であっても、代表口座円普通預金が解約されない限りは、本サービスによる取引履歴は削除されません。
5. 利用契約の解約後に、再度利用契約が成立した場合、以前利用していた取引履歴は引き継がれるものとします。

第16条（規定の準用）
当社との取引に関し、本規定に定めのない事項については、銀行取引規定のほか、各取引規定その他当社の定めるところによるものとします。各取引規定その他の定めは、当社 WEB サイト上

に掲示します。なお、これらの内容と本規定の内容とが矛盾または抵触する場合には、本規定の内容が優先するものとします。

第 17 条（規定の変更）
当社は、次の各号に該当する場合には、あらかじめ、効力発生日を定め、本規定を変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、当社 WEB サイトにおいて公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で周知した上で、本規定を変更することができます。
(1) 変更の内容がお客さまの一般の利益に適合するとき。
(2) 変更の内容が、利用契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

以 上